

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策 についての県からのお知らせ 6月号

平成21年6月1日

宮 城 県

発行：竹の内産廃処分場対策室

電話：022-211-2691

県政の推進につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
処分場におきましては、施設の定期的な保守管理だけでなく、水質調査や硫化水素等のモニタリングを実施し、周辺環境への影響の有無について確認しております。

1 第6回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会の概要について

5月25日(月)に、処分場による周辺地域の生活環境に及ぼす影響について審議するための評価委員会が開催されました。その概要は次のとおりです。

なお、後日、宮城県のホームページに評価委員会の議事録等を掲載しますので、ぜひご覧ください。URLアドレスは <http://www.pref.miyagi.jp/takenouchi/> です。

(1) 概要

- ・支障除去対策工事の進ちょく状況について
- ・生活環境影響調査報告書(案)について

(2) 問い合わせ先

竹の内産廃処分場対策室 電話022-211-2691

2 処分場への立入について

現在、処分場におきましては、県で維持管理やモニタリングを実施しているところですが、処分場の地下で発生している硫化水素ガスが地表面に発生するおそれや、深さ1m以上の側溝に転落して大きな事故につながるおそれがあるため、廃棄物処理法等の規定に基づき、処分場の周囲にフェンスを設置するとともに、立入禁止の表示板やフェンスガードプレートを設置して、みだりに処分場へ立ち入ることができないようにしています。

もし、処分場に入ろうとしている人を見かけた場合には、立ち入らないようお声掛けをしていただくなど、地域の皆様の御協力をお願いします。

3 健康相談会の御案内について

(1) 開催日時

6月4日(木)、6月18日(木)、7月2日(木)、7月16日(木)

それぞれ午後1時30分から午後3時30分まで

(2) 開催場所

村田町沼辺地区公民館

(3) 実施内容

医師、保健師等による問診を行います。また、希望があれば内科診察を行います。

(4) 申込方法

- ・健康相談を希望される方は、開催日の前々日午後5時15分までに、下記の直通電話までお申し込みください。なお、事前申込み者がいない場合には中止とさせていただきますので、御了承ください。
- ・相談時間は、お申し込み順に調整します。

・相談会の実施方法について、御意見・御希望がありましたら、直通電話に御連絡願います。

(5) 問い合わせ先

仙南保健福祉事務所 疾病対策班直通電話 0224-53-3121

受付は、午前8時30分から午後5時15分までです。(土・日、祝日を除く。)

4 硫化水素モニタリングの結果(4月)について

(1) 測定期間

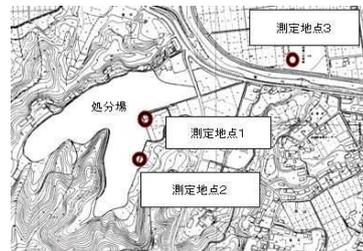
平成21年4月1日(水)から4月30日(木)まで

(2) 測定地点

測定地点1 発生ガス処理施設付近

測定地点2 処分場東側敷地境界

測定地点3 村田第二中学校



(3) 測定結果

	硫化水素の最大濃度 (ppm)	認知閾値濃度 ^{*1} 超過回数 (回)	規制基準濃度 ^{*2} 超過回数 (回)	全測定回数 ^{*3} (回)
測定地点1	0	0	0	86,258
測定地点2	0.005	0	0	86,281
測定地点3	0.010	69	0	86,258

*1 認知閾値濃度：硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

*2 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い(厳しい)濃度(0.02ppm)。

*3 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

(4) 問い合わせ先

竹の内産廃処分場対策室 電話022-211-2691

作業のお知らせ

モニタリング関係

硫化水素等定期状況調査

処分場内のガス抜き管(11ヶ所)における硫化水素等を調査します。

大気調査

処分場等の空気に含まれる硫化水素等を調査します。

水質等調査

処分場及び周辺の地下水や処分場からの放流水等の水質や温度等を調査します。

多機能性覆土状況調査

多機能性覆土のガス捕捉能力が適切に維持されていることを調査します。

処分場内の点検関係

処分場の維持管理として、週3回、場内の巡回点検を実施します。巡回点検では、処分場の覆土や発生ガス処理施設等の点検を行います。